

志太消防本部消防力強化計画

具体的計画

(平成 27 年度～平成 31 年度)

平成 26 年 12 月

志 太 消 防 本 部

目次

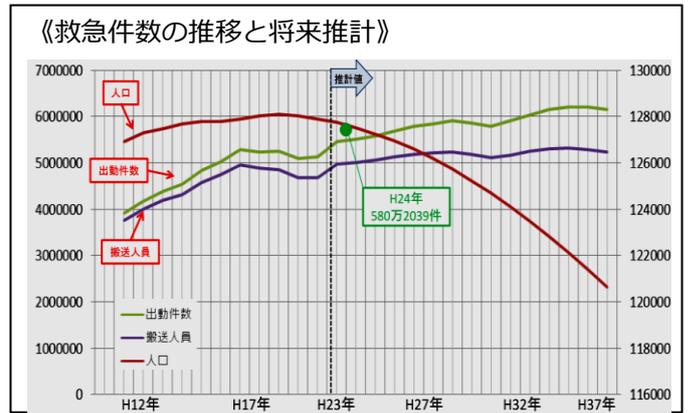
(1) 救急需要増加への対応（分署の出動体制の強化）	1
①救急件数の推移	1
②分署における消防救急出動体制について	2
③出動体制の準専従化計画	6
④得られる効果	7
(2) 救助業務の高度化・専従化	9
①高度救助隊の創設	9
②水難救助体制の高度化・専門化	10
③車両運用体制	10
(3) 消防本部組織の見直し	12
①警防課の新設	12
②予防事務の統合	16
③消防総務課の再編	17
(4) 今後の計画	18
まとめ	18
所属別人員内訳表	19
組織図（案）	20
組織図（現在）	21
参考資料	
平成26年度消防学校等の入校者数	22
車両更新5ヶ年計画（案）	23
職員変遷	24
（1）全国消防本部における消防職員数の推移と現状	24
（2）志太消防本部の職員の推移	24
（3）消防職員一人当たりの人口推移の比較	25
（4）県内での消防職員の状況	26
人口動態実績・予測	27
救急出動件数・実績予測	28
志太消防本部の出動件数の将来予測	29
火災発生状況	30
救助出動件数	31
通報受信状況	32
同規模本部の管理・現場部門組織内容	33
静岡県消防学校の概要	34
研修派遣状況	35
救急救命士の養成計画	36
志太消防本部の今後の退職者の状況	37
定員適正化計画策定委員会（構成員）	37

志太消防本部消防力強化計画（具体的計画）

（1）救急需要増加への対応（分署の出動体制の強化）

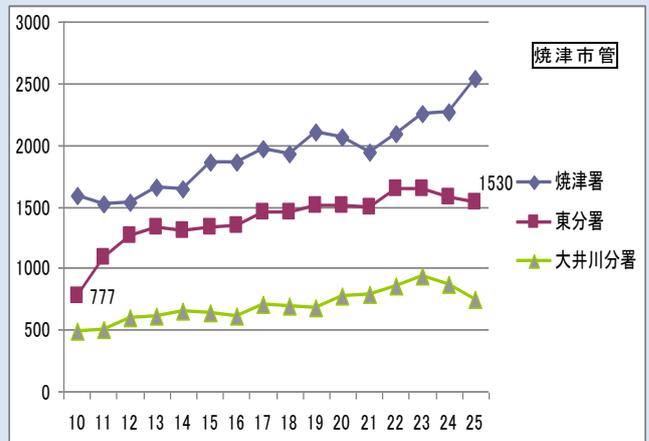
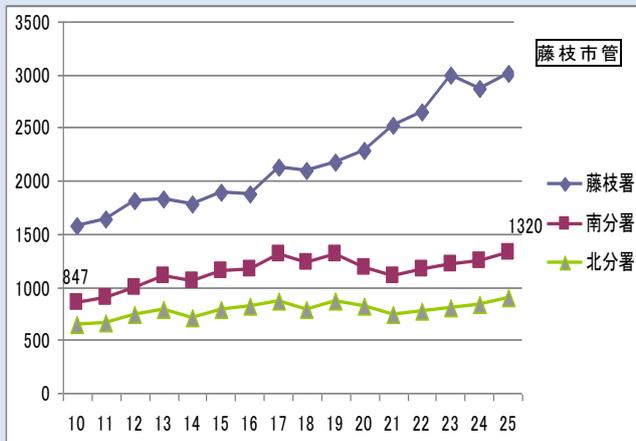
①救急件数の推移

救急需要は、全国的に見ると、人口が減少に推移するにもかかわらず、平成 37 年頃まで増加すると予測されており、志太消防本部管内も同様に推移すると予測される。志太消防本部管内では、東分署及び南分署の救急出動件数が、ここ 15 年で大幅に増加している。

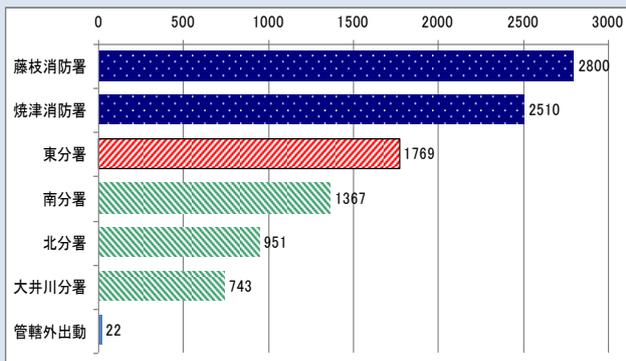


この主な要因としては、両分署管内が人口密集地であることに加え、高齢化の伸展が考えられる。

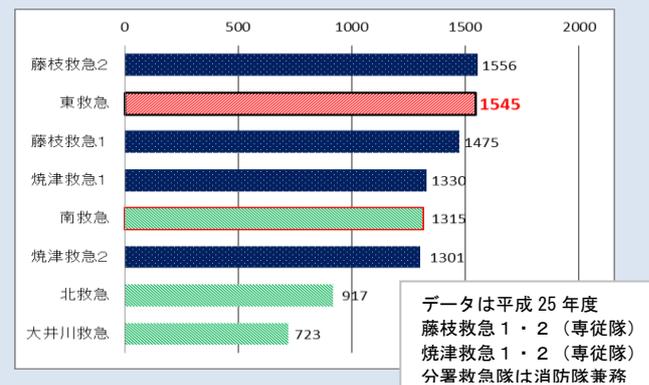
《過去 15 年救急出動状況》



《平成 25 年度管轄別救急出動状況》



《平成 25 年度救急隊別出動件数》



②分署における出動体制について

現在、分署の出動体制については、出動要請に応じて、消防車と救急車の乗り換え運用を行っている。この出動体制は、どちらか覚知の早い要請事案（火災又は救急等）に先行出動するため、たとえば、火災出動が先行した場合は、分署管内で救急要請があっても、直近である分署から救急車が出動できず、他署からの出動となる。

また、救急事案が先行した場合は、2台配備されている消防車の1台が出動不可となる。両分署管内は、市街地で人口が密集し、火災件数も多く、救急要請も増加している。

救急需要の増加に対しては、「救急車の適正利用」をテーマに消防の若手職員を中心としたPT（プロジェクトチーム）を立ち上げ、研究を行っているところであるが、当面は消防需要全般の増加が見込まれる。

このため、まずは、救急出動件数 1500 件を超える東分署の出動体制を準専従化し、住民ニーズに対応した体制とする。

具体的には、後発事案にも対応可能な体制とする。

《現在の分署体制》

隊名	現在	運用車両	備考
分署長	1人		
消防隊	13人	消防車	消防業務専従
救急隊	9人	救急車	消防・救急業務を兼務
		消防車	
合計	23人		

(例)1日あたりの体制

消防隊 4人（専従隊）



救急隊 3人（消防隊兼務）



救急隊（隊員は救命士等の資格が必要）は、要請事案に応じて救急車と消防車を乗り換え出動する。

どちらか、覚知の早い災害（火災・救急）に先行出動するため、救急要請があった場合には、消防車1台が出動不可となり、火災出動が先行した場合は、分署管内の救急要請に直近の救急車の出動が不可となる。現場到着時間の遅延など住民サービスは低下している実態がある。

救急隊別出動件数の内訳

(平成 25 年度)

管轄	出動車両	出動隊別件数	管轄発生件数	他隊より管轄外 出動を受けた件数	管轄外出動 した件数
藤枝消防署	藤枝救急1	1475	2800	178	410
	藤枝救急2	1556			
南分署	南救急	1315	1367	242	189
北分署	北救急	917	951	160	126
焼津消防署	焼津救急1	1330	2510	133	254
	焼津救急2	1301			
東分署	東救急	1545	1769	343	119
大井川分署	大井川救急	723	743	82	62
藤枝市・焼津市外			22		
合計		10162	10162	1138	1160

※他隊より管轄外出動を受けた件数は、その管轄で救急要請が併発、または他災害出動中を意味する。

東分署管轄へ他の救急隊が出動した件数

管轄	隊名	出動件数	管轄	隊名	出動件数
藤枝市	藤枝署救急隊1	52	焼津市	焼津署救急隊1	156
	藤枝署救急隊2	23		焼津署救急隊2	37
	北救急隊1	72		大井川救急隊1	1
	南救急隊1	2			

東分署管轄へ他の救急隊が出動したときの現場到着時間（平均）

出動車両	東救急 が管内出動	他隊が 東管轄へ出動	時間差
119 受信～現場到着	7分04秒	9分37秒	2分32秒
出動指令～現場到着	5分49秒	8分01秒	2分12秒

東分署管内は、人口密集地であることから、火災等の出動は、本署と同様の状況である。

したがって、東分署管内では、火災・救急事案の併発により、他の救急隊が出動することが多くなっている。また、その影響により他署（分署）体制が手薄になることから、本来の管轄区域の要請に対応できないこともあり、現場到着にこれまでよりも最大で6分以上の遅れのある事案が確認されている。

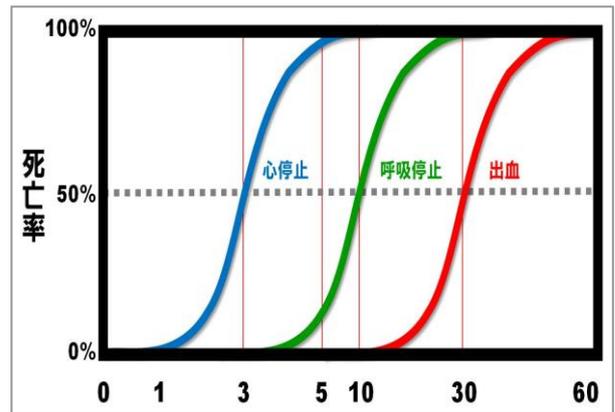
北分署管轄に藤枝救急隊が出動した際の現場到着時間の差（平均）

地区名	指令～現着		到着差	地区名	指令～現着		到着差
	北救急	藤枝救急			北救急	藤枝救急	
藤枝市岡部町内谷	4:29	11:08	+6:39	藤枝市岡部町新舟	11:35	17:52	+6:17
藤枝市岡部町三輪	5:20	11:23	+6:03	藤枝市岡部町岡部	6:50	13:51	+7:01
藤枝市岡部町村良	6:51	12:34	+5:44	藤枝市岡部町野田沢	14:55	20:00	+5:05
藤枝市岡部町桂島	8:45	19:59	+11:14	藤枝市岡部町宮島	15:08	21:04	+5:56
藤枝市岡部町羽佐間	10:02	14:07	+4:05	藤枝市岡部町玉取	17:55	23:34	+5:39

《カーラーの救命曲線》

この図は、心臓停止、呼吸停止、出血などの緊急事態における経過時間と死亡率の関係を示したものである。例えば、心臓停止では3分間放置されると死亡率が約50%に、呼吸停止では10分間放置されると死亡率が約50%になる。

- 心臓停止後約3分で、死亡率50%
- 呼吸停止後約10分で、死亡率50%
- 多量出血30分で、死亡率50%



※救急車が出動指令を受けてから現場に到着するまでの平均時間は、5分57秒（平成25年度）。

傷病者を救命するには、この5分台を維持することが重要である。

静岡県内消防本部の救急出動状況と出動体制（平成25年度）

消防本部名	総出動件数	運用車両の状況	運用車両台数	運用車両別出動状況	1台あたりの出動件数（年）
静岡市消防局	31,205件	専従	17台	31,205件	1,836件
		乗り換え	0台	0件	0件
浜松市消防局	33,300件	専従	16台	31,074件	1,942件
		乗り換え	6台	2,226件	371件
富士市消防本部	9,364件	専従	9台	9,364件	1,040件
		乗り換え	0台	0件	0件
沼津市消防本部	9,042件	専従	5台	8,586件	1,718件
		乗り換え	2台	456件	228件
磐田市消防本部	5,806件	専従	1台	1,790件	1,790件
		乗り換え	5台	4,016件	803件
志太消防本部	10,162件	専従	4台	5,662件	1,416件
		乗り換え	4台	4,500件	1,125件

☆乗り換え運用 東分署出動件数 1,545件 南分署出動件数 1,314件

③東分署の出動体制の準専従化計画

現有の消防力（装備・車両等）を十分に活用し、可能な限り救急隊と消防隊2隊の出動体制を確保する。

東分署管内は、人口密集地であり、要請事案も多いが先行事案対応（乗り換え運用）方式で、このまま先行事案対応方式を続けた場合、今後住民サービスの低下が懸念される。2市の市境付近での要請事案に現場到着時間が短縮された一方で、救急需要が多い東分署の出動体制を補う他署に影響が出ており、特に、一刻を争う救急事案で逆に自署における要請で現場到着時間が遅れるという状況が発生している。

このような状況を改善するため、出動体制の準専従化を図るものである。

救急車が出動するために必要な人数

9人（1台3人×3班）

※現在の救急隊（9人）を準専従化する。

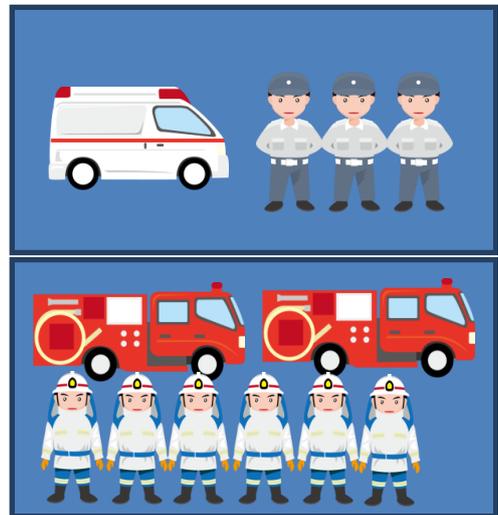
状況に応じて消防車2台を運用するために

必要な人数

18人（2台6人×3班）

※現在の消防隊13人体制を18人体制にし、

直近火災などには状況に応じて、2台運用を図る。



《計 画》

隊名	現在	計画	比較	運用車両	備考
分署長	1人	1人	-		
消防隊	13人	18人	+5人	消防車1 消防車2	消防業務準専従
救急隊	9人	9人		救急車	救急業務準専従
合計	23人	28人	+5人		

※必要人数5人

《目 標》

	平成27年	合計
計画数	+5人	+5人
東分署	+5人	+5人

④得られる効果

救急事案が先行してあった場合

《現在》

隊名	運用車両	出動車両	出動可否
救急隊 (3人)	救急車	○	
	消防車 2		×
消防隊 (4人)	消防車 1	待機	○

【課題】

管内火災が発生した場合、消防車が 1 台しか出動できない。

《準専従化計画》

隊名	運用車両	出動車両	出動可否
救急隊 (3人)	救急車	○	
消防隊 (6人)	消防車 1	待機	○
	消防車 2	待機	○

【効果】救急出動中に火災等の災害が発生した場合でも消防車 2 台を出動させることが可能であるため管内火災等の初動体制の確保を図ることが可能になる。現有消防力を落とすことなく活動できる。

救急要請患者が心肺停止であった場合

《現在》

隊名	運用車両	出動車両	出動可否
救急隊 (3人)	救急車	○	
	消防車 2		×
消防隊 (4人)	消防車 1	○	

【課題】すべての隊が出動 (P A 連携) する。管内で他災害が発生した場合は管轄外の消防隊が対応するため初動体制に支障をきたす。消防車 1 台は残っているものの運用できない。

《準専従化計画》

隊名	運用車両	出動車両	出動可否
救急隊 (3人)	救急車	○	
消防隊 (6人)	消防車 1	○	
	消防車 2	待機	○

【効果】

P A 連携出動時においても、消防隊 1 隊が待機しているため、現有消防力のすべてを発揮することができる。

※PA 連携とは、救急現場において消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うことの総称。

消防ポンプ車 (Pumper) と救急車 (Ambulance) の双方の頭文字から「PA」として、全国の消防本部において広く使用されている用語。

管内火災が先行して発生した場合

《現在》

隊名	運用車両	出動車両	出動可否
救急隊（3人）	救急車		×
	消防車2	○	
消防隊（4人）	消防車1	○	

【課題】救急隊は先行事案対応方式のため、消防車に乗換えて火災出動する。これにより救急車は残ってはいるものの運用はできない。

《準専従化計画》

隊名	運用車両	出動車両	出動可否
救急隊（3人）	救急車	待機	○
消防隊（6人）	消防車1	○	
	消防車2	○	

【効果】火災出動時においても救急隊は待機しているため救急要請にも迅速に対応可能となる。

(2) 救助業務の高度化・専従化

東日本大震災、集中豪雨による土砂災害など、全国各地で特殊災害が頻繁に発生している状況である。このような状況に鑑み、各市町（消防本部）では、住民の期待に応えるべく、人命救助のスペシャリスト（消防の特殊部隊）の養成が着実に進められている。

本組合消防本部では平成 26 年度において、人命救助に必要な高度救助用資機材の整備と「高度救助隊」を創設することで地震災害や土砂災害など、近年、発生している特殊災害への対応体制を構築することとした。

高度救助隊の創設にあたり、現在の救助隊の体制、車両の運用方法を見直すこととする。

また、今後の計画として、藤枝署を陸上救助、焼津署を水難救助に特化した部隊とすることで、2市の救助体制のバランスを図るとともに、高度化・専従化を推進する。

① 高度救助隊の創設

近年の大規模な災害事象が多発している状況を踏まえ、国においては、全国的な救助体制の強化を図るため、平成 18 年 4 月に「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」を一部改正し、救助隊及び特別救助隊に加え、新たに高度救助隊及び特別高度救助隊の創設を規定している。志太消防本部においては、国の基準に基づき、特別救助隊を編成しているが、近年の災害・事故発生状況を踏まえ、救助体制を強化するため、

具体的には現在の特別救助隊 2 隊のうち藤枝消防署の特別救助隊を高度救助隊とする。

高度救助隊の創設に伴い、高度救助用資機材の今後の整備については、車両整備計画と併せて検討するものとする。

【運用】・隊数	1 隊
・配置	藤枝消防署
・隊員数	15 人（特別救助隊員 40 人より 15 人を選任）
・体制	完全専従化（1 日あたりの隊員数 5 人）
・管轄	全域
・運用車両	救助工作車・はしご車

②水難救助体制の高度化・専門化

水難事故に対する救助活動については、初動体制の確保が重要であるが、事案発生時、各署に人員配置された水難救助班の招集、資機材準備等、救助活動の実施に時間を要しているのが現状である。

特に、海域を管轄とする焼津署においては、水難事故の出動が多く、初動体制の強化や現場到着時間の短縮などが急務である。このため、焼津消防署特別救助隊に、水難救助資機材を充実整備するとともに、水難救助のスペシャリストを養成配置し、高度化、専門化を図る。

【運用】・隊数	1隊
・配置	焼津消防署
・隊員数	15人（水難救助に特化した人員15人を選任）
・体制	完全専従化（1日あたりの隊員数5人）
・管轄	焼津市管内（水難救助に関しては全域）
・運用車両	救助工作車・はしご車

③車両運用体制

現在、特別救助隊が災害状況に合わせ、乗り換え運用を実施している車両（水槽付ポンプ自動車、資機材搬送車）の運用については、救助隊の専従化と広域化後の検証を踏まえた、効果的な消防活動を行うため、2消防署の消防隊が併用運用とする体制とする。

【運用】・隊数	2隊
・配置	藤枝消防署（1隊）・焼津消防署（1隊）
・隊員数	34人（1署あたり17人）
・体制	2車両併用運用（1日あたりの隊員数6人）
・管轄	全域
・運用車両	ポンプ自動車・水槽付ポンプ自動車

《計 画》

	現 在	計 画	比 較
藤枝救助	20 人（特別救助隊）	15 人（高度救助隊）	△5 人
焼津救助	20 人（特別救助隊）	15 人（水難救助隊）	△5 人
藤枝消防隊	12 人	17 人（水槽車併用）	+5 人
焼津消防隊	12 人	17 人（水槽車併用）	+5 人
計	40 人	40 人	—

《目 標》

	平成 27 年	合 計
計画数	—	—
藤枝消防署高度救助隊	△5 人	△5 人
焼津消防署特別救助隊	△5 人	△5 人
藤枝消防署消防隊	+5 人	+ 5 人
焼津消防署消防隊	+5 人	+ 5 人

高度救助隊及び特別救助隊の人員については、各 20 人体制より 15 人体制とする。
 残 10 人については、消防隊配置とする。

(3) 消防本部組織の見直し

消防本部の組織は広域化時に両市の市民サービスに配慮し、予防事務については、藤枝市に予防課、焼津市に消防指導課を設置した。また、消防・救急・救助活動の中枢を担う警防事務については、警防課の設置が検討されたものの設置することなく、消防総務課内で処理することとされた。

さらに、2市の消防団事務（実務）は消防総務課内及び消防指導課内に置き、4人（内2人は専従）の職員が担当している。

広域化後の検証結果から、事務量の平準化を図り、効率的で効果的な体制に見直しする。

具体的には、住民生活に直接反映される警防事務の充実を図るとともに、住民への防火・防災指導などあらたな施策の展開や消防団、両市危機管理担当部署、県など防災関係機関との連携を一層強化するため、警防課を新設する。

また、警防課の新設に伴い、予防課と消防指導課を統合することで、2市における予防事務の一元化と強化を図る。

① 警防課の新設

警防事務は、訓練の企画、車両の整備、救急救命士の育成、メディカルコントロール協議会の活動、救助事務など市民に直結した消防活動全般を幅広く担当している。

警防事務を住民生活に係る重要部署として捉え、また住民への防災教育などあらたな施策の展開に向けて取り組むため、警防課を新設し、現在の予防課の位置（藤枝市）に配置する。

（ア）住民に期待する大規模災害時の活動等に際し、住民自らの災害対応能力を強化するため、消防が企画する事業により、積極的に防火・防災の指導にあたる。

（イ）平常時における対策指導や応急手当指導など自主防災組織内での指導者を育成し、地域の防災力全般の向上を図る。

（ウ）2市の危機管理担当部署、県、警察署、自衛隊などの防災関係機関との連携の強化、緊急消防援助隊及び消防相互応援など、対応体制を強化し、現状の改善を図る。

（エ）救急救命士の育成・病院実習計画、救命講習インストラクターの養成、応急手当法の普及、救急車の適正利用など消防需要の多くを占めている救急業務に関わる事務を重点的に処理する。

(オ) 消防予算の中でも多くの事業費を占める車両及び資機材の整備更新などの計画を随時見直し、適正な計画管理を行う。

(カ) 近年、訴訟問題に関わる消防救急事案の照会が、大幅に増加している。

これらの問題は、弁護士への意見照会や開示可能な内容の検討などがあり、慎重な対応が求められる。警防課の新設により迅速的確な対応を行う。

《警防課の新設》必要人員 5 人

担 当	計画人数	備 考
課長	1人	
訓練企画担当（仮）	2人	
救急・救助担当（仮）	2人	
合 計	5人	

【警防課の配置人員及び事務内容】

警防課	事務分掌
<p>訓練企画担当 2人 (現状：1人)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防に関する計画の立案等に関する事項 2 各市地域防災計画に関する事項 3 緊急消防援助隊合同訓練に関する事項 ④ 県中部危機管理局との連携に関する事項 5 国、県からの調査に関する事項 6 消防資機材、車両整備に関する事項 7 各種イベントの警備等に関する事項 ⑧ 大規模災害に対する警戒に関する事項 ⑨ 地水利調査に関する事項 ⑩ 消防力の整備指針に関する事項 ⑪ 実態調査に関する事項 12 消防訓練に関する事項 ⑬ 各市消防団との連携に関する事項 ⑭ 消防の補助事業に関する事項 ⑮ 警防に関する予算に関する事項 16 その他警防に関する事項
<p>救急・救助担当 2人 (現状：1人)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 救急救命士に関する事項 ② 救急救命士の教育に関する事項 ③ 県M C協議会に関する事項 ④ 志太榛原M C協議会に関する事項 5 救急救命士の研修に関する事項 (気管挿管、ビデオ候頭鏡) 6 救助技術大会に関する事項 ⑦ 高度救助隊に関する事項 ⑧ 水難救助に関する事項 ⑨ 救助・救急資機材等に関する事項 10 県消防長会救急部会に関する事項 11 救急・救助に関する調査に関する事項 ⑫ 応急手当の普及に関する事項 ⑬ 救助技術の普及に関する事項 ⑭ 救急・救助の予算に関する事項 (補助金) 15 その他救急・救助に関する事項

○印は、今後充実させたい事務

平成 25 年 志太消防本部 救命講習回数及び受講者数

講習会総数：135 回

受講者総数：2,172 人

講習名	藤枝消防署		焼津消防署	
普通救命講習 I	60 回	903 人	66 回	896 人
普通救命講習 III	3 回	40 人	1 回	20 人
応急手当普及講習	1 回	24 人	1 回	36 人
消防団員再講習	1 回	159 人	1 回	64 人
救命インストラクター	1 回	30 人	—	—
計	66 回	1,156 人	69 回	1,016 人

普通救命講習 I 126回 1,799人 平均15人

延べ指導者数 252人

普通救命講習 III 4回 60人 平均15人

延べ指導者数 8人

応急手当普及員講習 2回 60人 平均30人

8h×3日(4h=1人)

延べ指導者数 36人

消防団員再講習 2回 223人 平均112人

延べ指導者数 22人

救命講習インストラクター講習 1回 30人 平均30人

8h×3日(4h=1人)

延べ指導者数 18人

1年間の稼働人員336人÷1人/日

② 予防事務の統合

予防事務の統合については、平成 25 年度の検証結果も含め、2 市の予防指導の一元化を図り、よりの確な指導体制を整える。

また、2 市の危険物施設、大規模事業所が管轄区域の南部に多いことから、焼津市（現消防指導課）へ、2 課を統合した予防課を置く。

《予防課・消防指導課の統合》

担 当	予防課	指導課	合 計	計画人数	比較
課長	1 人	1 人	2 人	1 人	△ 1 人
予防担当	3 人	2 人	5 人	3 人	△ 2 人
指導担当	2 人	2 人	4 人	3 人	△ 1 人
危険物担当	3 人		3 人	3 人	—
庶務担当兼地域消防担当		1 人	1 人	—	△ 2 人
地域消防担当		1 人	1 人	—	
合 計	9 人	7 人	16 人	10 人	△ 6 人

※統合により生まれた人員 6 人

③消防総務課の再編

消防総務課の再編については、警防課の新設に伴い、警防事務の分離と消防指導課との重複事務を統合し、事務の効率化を図るものである。

(ア) 警防事務を新設部署へ移行する。

(イ) 総務担当及び管理担当、消防指導課重複業務の整理

(ウ) 予算調整、人事管理、庁舎及び備品の維持管理業務の一元化

《消防総務課の再編》

消防総務課	現 在	計 画	比較増減	備 考
課長	1人	1人	—	
総務担当	2人	3人	+1人	
総務担当兼地域消防担当	1人	2人	+1人	市併任
管理担当	1人	—	△1人	
警防担当	3人	—	△3人	
地域消防担当	1人	2人	+1人	市併任（消防団事務専従）
合 計	9人	8人	△1人	

※ 市併任の4人の配置位置は、これまでどおりとする。（所属部署の変更のみ）

再編により生まれた人員1人

《派遣》

派遣先	現 在	計 画	比較増減	備考
藤枝市危機管理課	1人	1人	—	
焼津市危機管理部	1人	1人	—	
静岡県消防学校（教官）	1人	1人	—	
静岡県防災ヘリコプター	1人	1人	—	
合 計	4人	4人	—	

(4) 今後の計画

まとめ

《計画内容と人数の内訳》

	計画内容	現在人数	計画人数	比較	備考
1	東分署の救急業務の準専従化と 消防体制の強化のための増員	23人	28人	+5人	
2	救助体制の再編	40人	30人 (高度15人) (特別15人)	△10人	
3	2消防署消防隊の強化	24人 (各12人)	34人 (各17人)	+10人	() は1 署の人数
4	予防業務の統合 (予防課・消防指導課の統合)	16人	10人	△6人	
5	消防総務課の再編	9人	8人	△1人	
6	警防課の新設	—	5人	+5人	
合 計				+3人	

※必要とする人数3人

《配置計画》

	H27	H28	H29	H30	H31
総務課	△1	—	—	—	—
予防課	△6	—	—	—	—
警防課	+5	—	—	—	—
東分署消防隊	+5	—	—	—	—

《職員採用計画》

	H27	H28	H29	H30	H31
退職者補充数	6	7	9	5	2
増員採用数	3	—	—	—	—
採用者数合計	9	7	9	5	2
職員数	253	253	253	253	253

【所属別人員内訳表】

平成 25 年 4 月 1 日現在

所属	管理職	毎日勤務者数	交代制勤務者数	合計
消防長	1			1
次長	1			1
消防総務課	1	8	—	9
予防課	1	8	—	9
消防指導課	1	6	—	7
情報指令課	1		14	15
藤枝消防署	1		55	56
北分署	1		22	23
南分署	1		22	23
焼津消防署	1		55	56
東分署	1		22	23
大井川分署	1		22	23
合計	12	22	212	246
派遣		4		4
合計	12	26	212	250

※派遣 藤枝市危機管理課 1 人 焼津市危機管理部 1 人 県 2 人（消防学校教官・県防災ヘリコプター）

計画案

所属	管理職	毎日勤務者数	交代制勤務者数	合計
消防長	1			1
次長	1			1
消防総務課	1	7		8
予防課	1	9		10
警防課	1	4		5
情報指令課	1		14	15
藤枝消防署	1		55	56
北分署	1		22	23
南分署	1		22	23
焼津消防署	1		55	56
東分署	1		27	28
大井川分署	1		22	23
合計	12	20	217	249
派遣		4		4
合計	12	24	217	253

※派遣 藤枝市危機管理課 1 人 焼津市危機管理部 1 人 県 2 人（消防学校教官・県防災ヘリコプター）

組織図 (案)

課・署名		担当	人数	合計
消防総務課	消防総務課長		1	8
	総務担当		3	
	総務兼地域消防担当		2	
	地域消防担当 (専従)		2	
予防課	予防課長		1	10
	予防担当		3	
	指導担当		3	
	危険物担当		3	
警防課	警防課長		1	5
	訓練企画担当		2	
	救急・救助担当		2	
情報指令課	情報指令課長		1	15
	情報指令第二担当		14	
藤枝消防署	署長		1	56
	指揮担当		6	
	消防担当		17	
	救助担当		15	
	救急第1担当		17	
	救急第2担当			
南分署	分署長		1	23
	消防担当		13	
	救急担当 (消防隊兼務)		9	
北分署	分署長		1	23
	消防担当		13	
	救急担当 (消防隊兼務)		9	
焼津消防署	署長		1	56
	指揮担当		6	
	消防担当		17	
	救助担当		15	
	救急第1担当		17	
	救急第2担当			
東分署	分署長		1	28
	消防第1担当		18	
	消防第2担当			
	救急担当		9	
大井川分署	分署長		1	23
	消防担当		13	
	救急担当 (消防隊兼務)		9	
派遣	藤枝市危機管理課		1	4
	焼津市危機管理部		1	
	静岡県消防学校		1	
	静岡県消防防災ヘリコプター		1	
合計				251

※消防長・次長含まない

組織図 (現在)

(平成26年度)

課・署名	担当	人数	合計
消防総務課	消防総務課長	1	9
	総務担当	2	
	管理担当兼地域消防担当	1	
	管理担当	1	
	地域消防担当	1	
	警防担当	3	
予防課	予防課長	1	9
	予防担当	3	
	指導担当	2	
	危険物担当	3	
消防指導課	消防指導課長	1	7
	庶務担当兼地域消防担当	1	
	地域消防担当	1	
	予防担当	2	
	指導担当	2	
情報指令課	情報指令課長	1	15
	情報指令第担当	14	
藤枝消防署	署長	1	56
	指揮担当	6	
	消防担当	12	
	救助担当	20	
	救急担当第1担当	17	
	救急担当第2担当		
南分署	分署長	1	23
	消防担当	13	
	救急担当 (消防隊兼務)	9	
北分署	分署長	1	23
	消防担当	13	
	救急担当 (消防隊兼務)	9	
焼津消防署	署長	1	56
	指揮担当	6	
	消防担当	12	
	救助担当	20	
	救急担当第1担当	17	
	救急担当第2担当		
東分署	分署長	1	23
	消防担当	13	
	救急担当 (消防隊兼務)	9	
大井川分署	分署長	1	23
	消防担当	13	
	救急担当 (消防隊兼務)	9	
派遣	藤枝市危機管理課	1	4
	焼津市危機管理部	1	
	静岡県消防学校	1	
	静岡県消防防災ヘリコプター	1	
合計			248

※消防長・次長含まない

参考資料

【平成 26 年度消防学校等の入校者数】

(対象：署・分署 198 人)

所属	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
藤枝消防署	入校者数	4	4	4	4	4	4	3	1	2	2	2	2
	実員数	51	51	51	51	51	51	52	54	53	53	53	53
北分署	入校者数	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	1
	実員数	21	21	21	21	21	21	21	20	21	20	20	21
南分署	入校者数	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1
	実員数	21	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	21
焼津消防署	入校者数	3	3	3	3	4	3	1	1	2	1	1	1
	実員数	52	52	52	52	51	52	54	54	53	54	54	54
東分署	入校者数	1	1	1	1	2	1	2	2	1	2	2	1
	実員数	21	21	21	21	20	21	20	20	21	20	20	21
大井川分署	入校者数	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	1
	実員数	21	21	21	21	21	21	20	20	21	20	20	21
合計	入校者数	11	11	11	11	13	11	10	10	9	11	11	8
	実員数	187	187	187	187	185	187	188	188	189	187	187	190

※入校計画にあつては、別紙資料 3 参照

《勤務体系》

2 部制（2 5 日サイクル）を採用。当直日 8：30～翌日 8：30 までの 24 時間のうち 15 時間 30 分が勤務時間となる。

【勤務サイクル】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
当	非	当	非	休	当	非	休	当	非	休	当	非	当	非	休	当	非	休	当	非	休	当	非	休

※ 1 人あたりの年間勤務数約 261 日

《消防隊員の総数》

署所を管理する消防ポンプ自動車等及び特殊車等を常時運用するために必要な消防隊、救急隊及び救助隊の隊員の数を指す。

消防隊員の算定

消防ポンプ自動車等及び特殊車等に搭乗する消防隊の隊員の数であり、保有する台数によって算定される職員数を計上する。上記について、十分な人員を確保することは、効果的な消防活動の実施に加え、消防隊員の安全確保という点からも極めて重要である。

《2 部制で消防ポンプ自動車 1 台（4 人搭乗）の計算例				
① 週 40 時間勤務体制を確保するために必要な人員措置				
職員 1 人当たり年間 261 日の勤務数（365 日 - 104 日）				
② 休暇等を取得するために必要な人員措置				
職員 1 人当たり年間 20 日の休暇等を設定（365 日 - 104 日 - 20 日）				
以上、①、②を考慮すると、人員措置係数：365 / (365 - 104 - 20) ≒ 1.515				
4	×	2	×	1
↑		↑		↑
搭乗人員		2 部制		1 台
				人員措置係数
				必要人員

【車両更新5ヶ年計画（車両経過年数により試算、事業費は概算額）】（案）

（千円）

		更新車両					計	
		防衛省補助	緊要隊補助	単 費				
平成27年度	No.	32	35	20	9		4 台	
	車 種	A 焼津水槽	A 焼津支援 新規	A 藤枝北P 更新	B 藤枝指揮			
	事業費	69,942	37,800	64,800	12,960			185,502
	国補助	16,370	6,034	12,629				35,033
	県補助		2,011	4,092				6,103
	組合費	53,572	29,755	48,079	12,960			144,366
経 過	21年	27年	15年	18年		—		
平成28年度	No.	53	13	1	39	4	5 台	
	車 種	A 大井川 救急	A 藤枝梯子 P付30m級	B 志太指令	B 焼津人員	B 藤枝広報		
	事業費	34,971	185,142	4,628	6,171	2,571		233,483
	国補助	15,938	50,677					66,615
	県補助		16,892					16,892
	組合費	19,033	117,573	4,628	6,171	2,571		149,976
経 過	10年	24年	24年	19年	18年	—		
平成29年度	No.	34	23	21			3 台	
	車 種	A 焼津梯子 P付30m級	A 藤枝救急 北更新	A 藤枝北T (5t)				
	事業費	185,142	34,971	69,942				290,055
	国補助	32,864	7,403					40,267
	県補助		2,467					2,467
	組合費	152,278	25,101	69,942				247,321
経 過	25年	9年	27年			—		
平成30年度	No.	33		22	3	27	4 台	
	車 種	A 焼津救助		B 藤枝北広	B 藤枝調査	B 藤枝南広		
	事業費	102,857		2,571	6,171	2,571		114,170
	国補助	33,092						33,092
	県補助							
	組合費	69,765		2,571	6,171	2,571		81,078
経 過	16年		23年	18年	22年	—		
平成31年度	No.	28	26	48	5		4 台	
	車 種	A 藤枝救急 南更新	A 藤枝P (南) 更新	A 焼津救急 東更新	B 藤枝輸送			
	事業費	34,971	64,800	34,971	10,800			145,542
	国補助	4,935	12,277					17,212
	県補助		4,360					4,360
	組合費	30,036	48,163	34,971	10,800			123,970
経 過	9年	13年	10年	20年		—		

※平成26年度より消費税8%にて試算 各車両は設計金額を統一（優先度をA、Bにて表記）

◎各車両の概ねの更新予定年。

- ・ 緊急消防援助隊登録車両：13年～16年
 - ・ 消防ポンプ自動車：15年～20年
 - ・ 高規格救急自動車：7年～10年（予備車15年）
 - ・ 梯子付消防自動車：オーバーホール3回まで（3回後、5年以内で更新）
 - ・ その他の車両：18年～22年

【職員数変遷】

(1) 全国消防本部における消防職員数の推移と現状

全国の人口は毎年減少している（5年間で 783,689 人減、約 6.1%減）が、地方公務員を削減している中、消防職員は逆に増加（5年間で 1,949 人増、1.2%増）している。これは、住民の消防に対するニーズの表れといえる。

(消防現勢)

年度	本部数	人口	消防職員	消防職員1人当たりの人口	火災件数	救急件数	救助件数
21	802	<u>128,798,656</u>	<u>157,455</u>	818.0	51,123	5,113,106	80,863
22	798	128,669,093	157,922	814.8	46,785	5,456,221	86,544
23	791	128,314,332	158,344	810.4	50,049	5,700,763	87,451
24	770	128,222,642	158,935	806.7	44,632	5,803,565	86,484
25	752	<u>128,014,967</u>	<u>159,404</u>	803.1	48,194	5,902,172	87,804

(2) 志太消防本部の職員の推移.

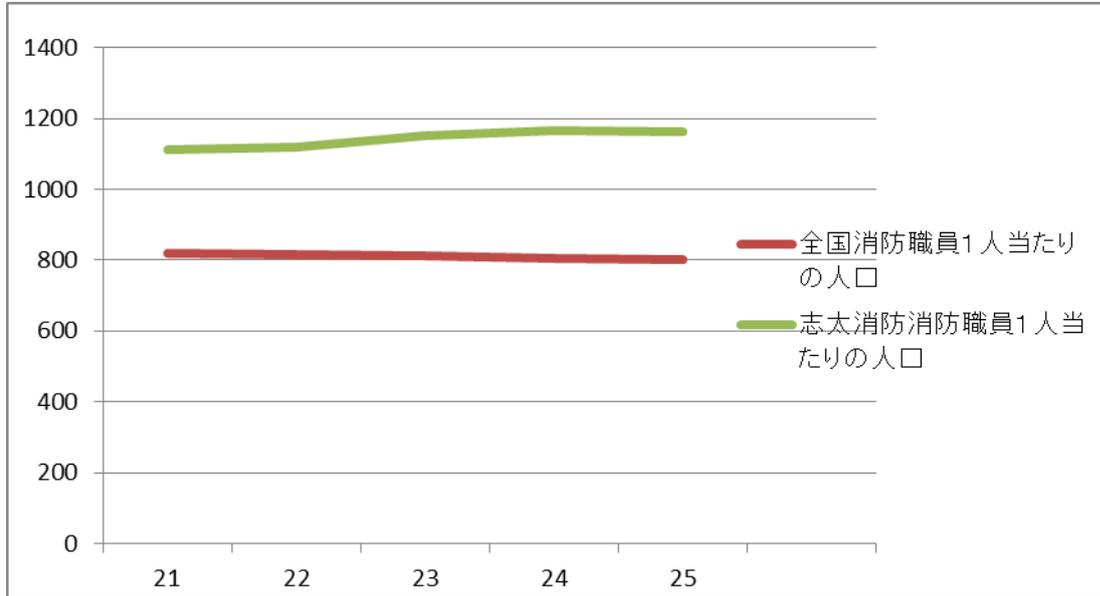
逆に、焼津市、藤枝市の人口の増減については、全国平均に比べあまり減少となっていない。（平成 22 年度より減少し、平成 22 年度から平成 25 年度で 2.3%減）。広域前より毎年削減（4 年間で 12 人減、4.58%減）しており、消防職員に対して全国でもトップクラスの効率化を推進してきた。

(消防現勢)

年度	本部数	人口	消防職員実員	消防職員1人当たりの人口	火災件数	救急件数	救助件数
21	2	291,550	262	1,112.8	83	8,360	96
22	2	<u>291,646</u>	<u>262</u>	1,117.4	75	9,195	90
23	2	291,348	261	1,151.6	89	9,588	116
24	2	291,116	258	1,164.5	93	9,716	125
25	1	<u>290,984</u>	<u>250</u>	1,163.9	60	10,054	70

(3) 消防職員一人当たりの人口推移の比較

消防職員一人当たりの人口は、全国的に減少しているが、志太消防本部については広域前から減少しており、平成25年消防現勢によると全国平均803人と比較する約1.4倍、1,164人となっている。



志太消防と人口が同等の消防本部（以下10件、以上10件）の比較（平成25年度 消防現勢）

	人口	消防職員数	の人口 1人当たり 消防職員	火災件数	救急件数	救助件数
20 消防本部平均	296,249	<u>335</u>	<u>884.3</u>	98	12,856	158
志太消防本部	290,984	<u>250</u>	<u>1,163.9</u>	60	10,054	70

消防職員一人当たりの人口は、全国の人口同等の消防本部と比較すると約1.3倍となっている。

(4) 県内での消防職員の状況（消防職員1人当たりの人口の少ない順）（平成25年度 消防現勢）

消防本部名	面積	人口	消防職員数	消防職員一人当たりの人口
東伊豆町消防本部	78	13,369	34	393.2
熱海市消防本部	62	38,471	86	447.3
牧之原市相良消防本部	58	24,040	53	453.6
下田消防本部	507	57,131	119	480.1
御前崎市消防本部	66	34,273	55	623.1
伊東市消防本部	124	71,906	108	665.8
湖西市消防本部	87	61,248	88	696.0
御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	331	108,854	151	720.9
田方消防本部	524	121,801	166	733.7
裾野市消防本部	138	53,582	73	734.0
島田市消防本部	813	109,076	143	762.8
菊川市消防本部	94	47,758	62	770.3
清水町消防本部	9	32,536	42	774.7
沼津市消防本部	187	203,806	257	793.0
富士宮市消防本部	389	135,256	167	809.9
富士市消防本部	245	258,241	313	825.1
磐田市消防本部	164	170,754	202	845.3
長泉町消防本部	27	42,149	49	860.2
吉田町牧之原市広域施設組合消防本部	74	53,984	62	870.7
袋井市森町広域行政組合袋井消防本部	242	106,331	122	871.6
浜松市消防局	1,558	810,847	891	910.0
静岡市消防局	1,412	716,197	772	927.7
三島市消防本部	62	112,395	120	936.6
掛川市消防本部	266	117,865	108	1,091.3
志太広域事務組合志太消防本部	265	290,984	250	1,163.9
平均(志太消防本部を除く)	313	145,911	177	825.3

【人口動態実績・予測】

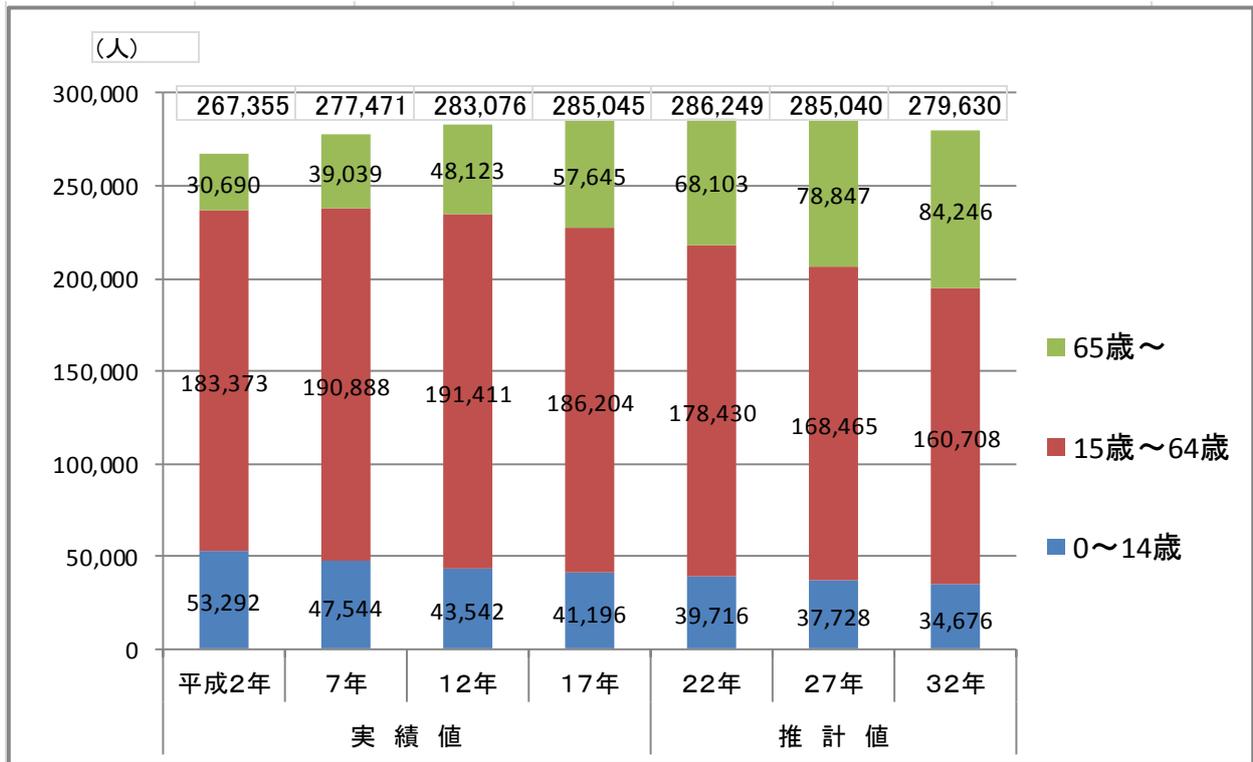
年齢別構成比の見通し(上段：人口、下段：構成比)

志太地区

	実績値				推計値		
	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
0～14歳 (人・%)	53,292 19.9%	47,544 17.1%	43,542 15.4%	41,196 14.5%	39,716 13.9%	37,728 13.2%	34,676 12.4%
15歳～64歳 (人・%)	183,373 68.6%	190,888 68.8%	191,411 67.6%	186,204 65.3%	178,430 62.3%	168,465 59.1%	160,708 57.5%
65歳～ (人・%)	30,690 11.5%	39,039 14.1%	48,123 17.0%	57,645 20.2%	68,103 23.8%	78,847 27.7%	84,246 30.1%
合計(人)	267,355	277,471	283,076	285,045	286,249	285,040	279,630

*平成2年、17年の年齢不詳者は、比率按分で各年代に集計

年齢別構成比率の値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。



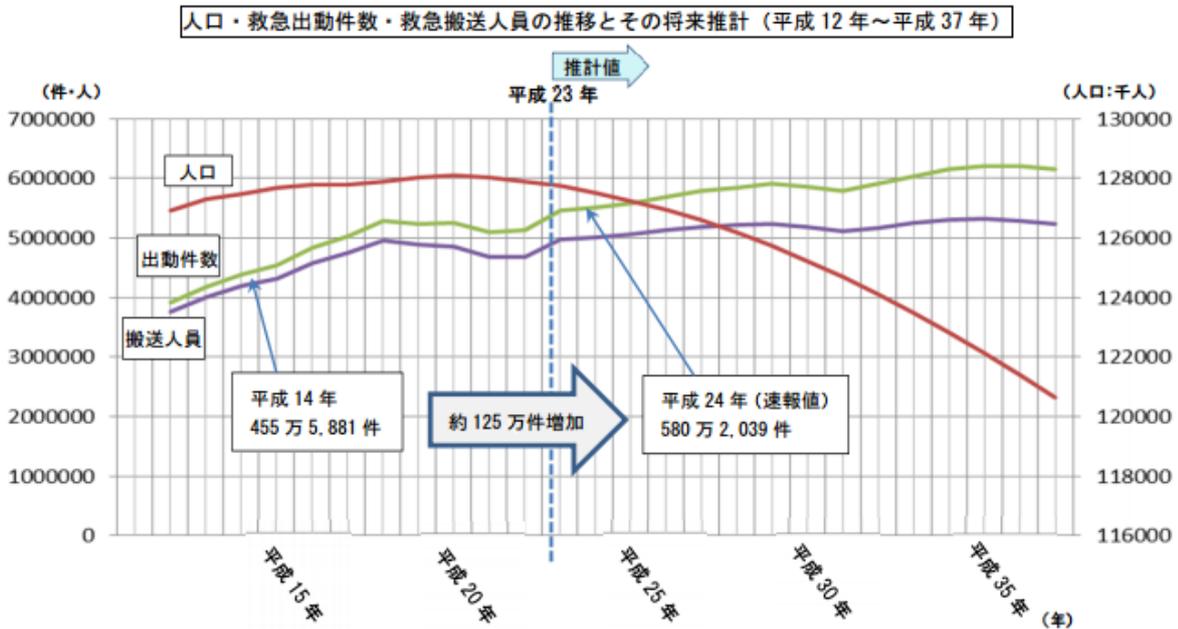
【救急出動件数・実績予測】

全国の出動件数及び搬送人員の将来予測

救急出動件数及び搬送人員の平成 12 年～平成 23 年までの実測値と、平成 24 年（速報値）～平成 37 年までの予測値、平成 12 年～平成 23 年までの人口統計及び平成 24 年～平成 37 年までの将来推計人口は、以下のとおり。

これによると、救急出動件数は平成 24 年以降徐々に上昇を続け、平成 35 年から平成 36 年頃に約 620 万件に達し、その後減少に向かうと予測されている。救急搬送人員については、平成 28 年から平成 29 年と、平成 34 年から平成 35 年頃の 2 度にわたり最高値（約 520 万人及び 530 万人）に達し、その後、徐々に減少すると予測されている。平成 23 年以降、わが国の人口が減少に推移するにもかかわらず、救急出動件数と搬送人員数については平成 37 年頃まで増加すると予想される。

分析では、救急出動件数及び搬送人員について、平成 37 年頃をピークにその後は徐々に減少していくものと予測されている。

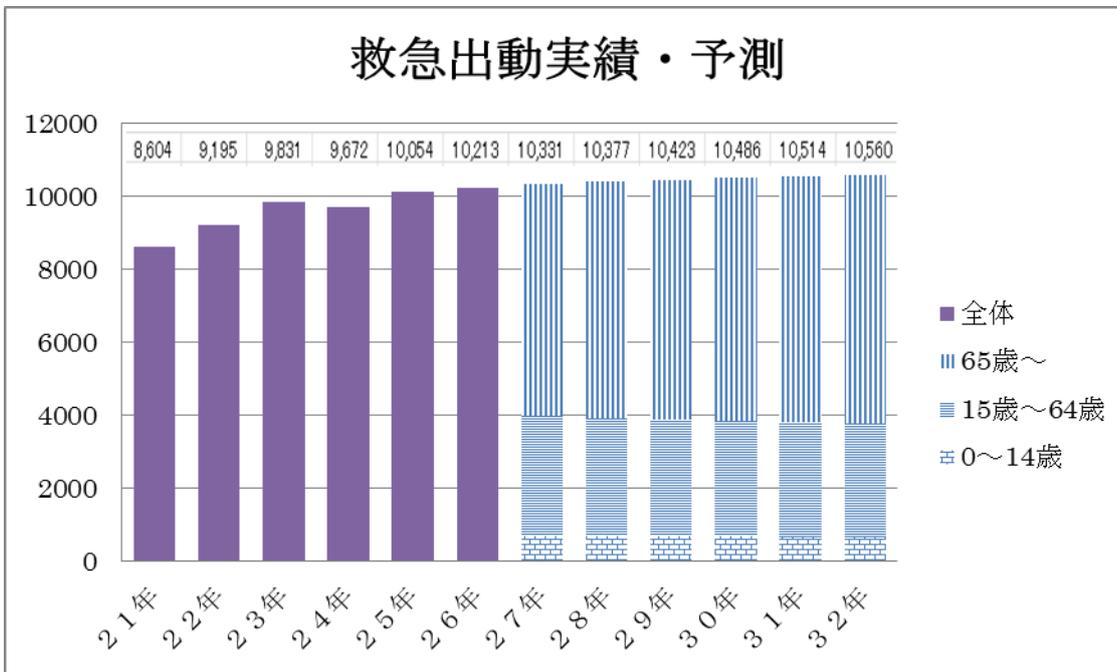


※「平成 24 年度 救急業務のあり方に関する検討会報告書」に基づき作成

【志太消防本部の出動件数の将来予測】

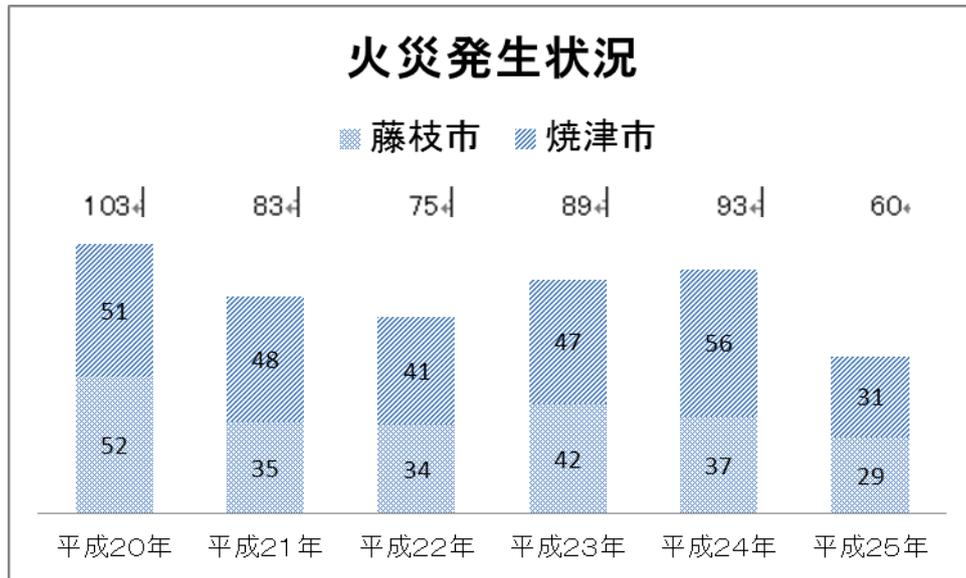
救急出動件数の平成 21 年～平成 25 年までの実測値と、2 市の総合計画の年齢人口からの予測により算出した。

	21年	22年	23年	24年	25年	27年	32年
0～14歳						691	635
15歳～64歳						3,268	3,117
65歳～						6,372	6,808
全体	8,604	9,195	9,831	9,672	10,054		
合計(人)	8,604	9,195	9,831	9,672	10,054	10,331	10,561

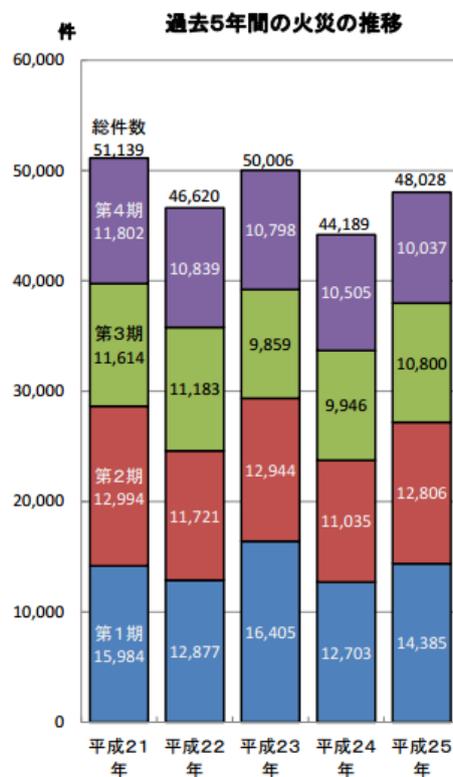


【火災発生状況】

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
藤枝市	52	35	34	42	37	29
焼津市	51	48	41	47	56	31
合計	103	83	75	89	93	60



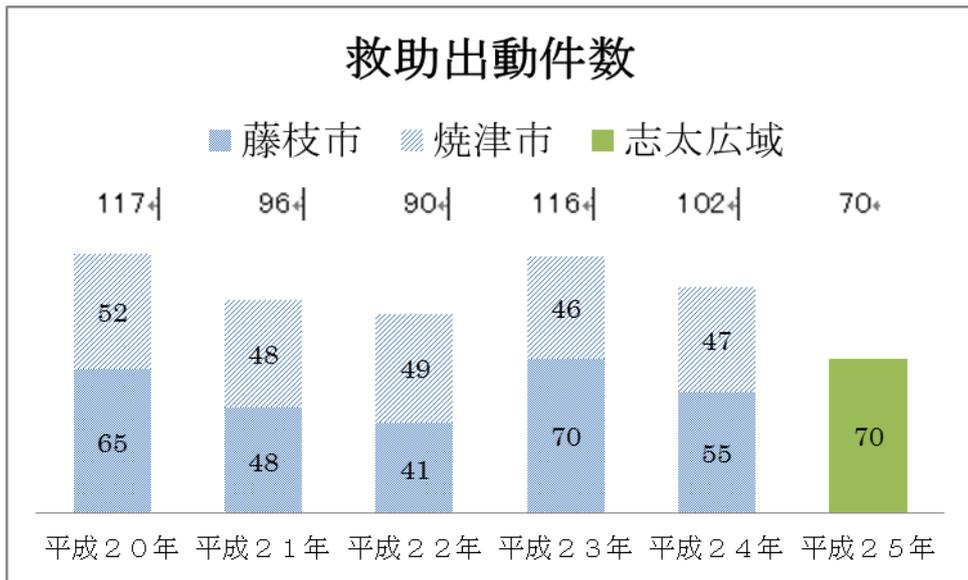
火災発生状況は、年により増減する。これは、全国的に同じ状況である。



消防白書より

【救助出動件数】

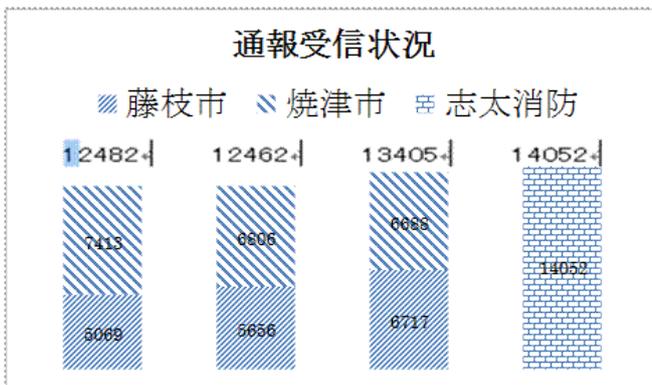
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
藤枝市	65	48	41	70	55	70
焼津市	52	48	49	46	47	
合計	117	96	90	116	102	70



救助出動件数は、年により増減する。

【通報受信状況】

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
藤枝市	5,069	5,656	6,717	
焼津市	7,413	6,806	6,688	
志太消防				14,052
合計	12,482	12,462	13,405	14,052



通報受信件数は、年々増加傾向である。

平成25年の119番通報受付件数は14,052件で、前年(13,405件)より647件増加するなど毎年増加の一途をたどっている。

【同規模本部の管理・現場部門組織内容（署2 出張所4）】

（平成25年度 消防現勢）

消防本部名	面積	人口	消防職員数	消防署	出張所	火災件数	救急件数	救助件数
伊丹市消防局	25	201,323	203	2	4	74	8,986	126
鈴鹿市消防本部	195	201,403	201	2	4	39	8,465	49
上尾市消防本部	46	228,176	260	2	4	95	9,341	95
徳島市消防局	192	256,949	247	2	4	82	11,013	190
志太広域事務組合志太消防本部	265	290,984	250	2	4	60	10,054	70
小田原市消防本部	495	305,239	361	2	9	71	14,646	146
那覇市消防局	39	318,708	277	2	6	98	17,085	116
加古川市消防本部	183	333,641	311	2	8	117	15,479	274
高槻市消防本部	105	355,752	321	2	7	111	18,598	238
豊橋市消防本部	261	378,530	327	2	6	165	14,419	230

全国で志太消防本部以上の人口で志太消防本部と同じ消防署が2で分署が4のところはない。

消防署が2で人口が志太消防本部以上のなかで、分署が一番少ない数が6である。

その組織の人数配分は次のとおり。

	志太組	徳島市	上尾市	鈴鹿市
消防総務課	(団2)7	8	7	6
警防課	3	6	7	6
予防課	13	8	10	8
指令課	14	17	13	12
現場部門	204	197	218	157

管理部門は課長以上の人数含まない。

【同規模本部の管理・現場部門組織内容（管轄人口同等）】

（平成 25 年度 消防現勢）

消防本部名	面積	人口	消防職員数	消防職員の人口当たり	消防署	出張所	火災件数	救急件数	救助件数
佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部	197	273,161	372	734.3	4	5	116	11,639	159
長岡市消防本部	841	274,707	327	840.1	3	9	67	9,882	155
下関市消防局	716	276,369	322	858.3	6	5	107	15,170	83
福島市消防本部	747	277,733	264	1,052.0	3	5	110	11,038	120
茨木市消防本部	77	277,768	240	1,157.4	1	7	35	13,728	88
山形市消防本部	474	280,287	239	1,172.7	1	6	55	9,933	118
市原市消防局	368	280,543	372	754.1	6	3	153	13,369	179
津市消防本部	711	284,059	351	809.3	4	9	168	14,196	132
水戸市消防本部	379	290,735	340	855.1	2	9	130	12,824	108
明石市消防本部	49	290,858	240	1,211.9	1	6	78	12,724	239
志太広域事務組合志太消防本部	265	290,984	250	1,163.9	2	4	60	10,054	70
泉州南広域消防本部	214	292,798	360	813.3	6	5	86	15,100	150
弘前地区消防事務組合消防本部	1,598	298,765	454	658.1	5	10	105	10,055	158
甲府地区広域行政事務組合消防本部	306	302,762	327	925.9	3	10	144	14,149	221
小田原市消防本部	495	305,239	361	845.5	2	9	71	14,646	146
春日井市消防本部	93	309,833	302	1,025.9	1	5	113	13,460	200
秋田市消防本部	906	318,186	403	789.5	5	9	87	11,492	169
那覇市消防局	39	318,708	277	1,150.6	2	6	98	17,085	116
青森地域広域消防事務組合消防本部	1,478	321,484	483	665.6	4	10	84	11,220	194
湖南広域消防局	256	325,084	322	1,009.6	5	3	75	12,194	256
いわき市消防本部	1,231	325,893	353	923.2	5	8	80	13,790	168
志太防本部より管轄人口が多い・少ないそれぞれ10件の消防本部の平均	559	296,249	336	883.0	4	7	98	12,885	158

【静岡県消防学校の概要】

(月別表)

平成26年

平成27年

教育訓練名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初任科 第81期	← 4. 7(月)～9. 24(水) →											
初任科 第82期	← 10. 1(水)～3. 25(水) →											
水難救助科 第22期				7. 28(月)～8. 8(金)								
救助科 第31期							10. 2(木)～10. 30(木)					
ビデオ喉頭鏡講習 第3～5回							10月～11月 (各1日間:3回)					
潜水士試験対策講習 第10回							★ 10. 9(木)					
上級幹部科 第13期							11. 5(水)～11. 7(金)					
中級幹部科 第28期							11. 12(水)～11. 21(金)					
警防科 第9期							11. 18(火)～12. 4(木)					
予防査察科 第12期							12. 2(火)～12. 17(水)					
危険物科 第20期							12. 8(月)～12. 19(金)					
救急科 第24期							1. 7(水)～2. 27(金)					
火災調査科 第39期							3. 2(月)～3. 13(金)					
団指揮幹部科現場指揮課程 第1期							10. 4(土)～5(日)					
団指揮幹部科分団指揮課程 第1期							11. 8(土)～9(日)					
消防団災害対策講習 第11回							★ 11. 23(日)					

(注) 1 実務研修 初任科第81期 7月28日(月)～8月1日(金)、初任科第82期 2月2日(月)～2月6日(金)

2 夏季休暇は、初任科第81期の8月8日(金)及び11日(月)の2日間とする。

3 初任科第81期の4月29日(火)の「昭和の日」は、5月2日(金)を代休とし、9月23日(火)の「秋分の日」は、修了後、各所属で代休処理する。

4 初任科第82期の12月23日(火)「天皇誕生日」は、12月26日(金)を代休とし、初任科第82期及び救急科第24期の平成27年2月11日(水)「建国記念の日」は、2月13日(金)を代休とする。

研修派遣状況

(平成 25 年度)

教育種別		期 別	期 間	人 数
消 防 大 学	上級幹部科	第 7 8 期	1 月 1 9 日 (月) ~ 2 月 4 日 (水)	1 人
	幹部科	第 3 9 期	1 0 月 2 0 日 (月) ~ 1 2 月 5 日 (金)	1 人
	高度特別救助	第 4 期	2 月 1 2 日 (木) ~ 2 月 2 5 日 (水)	2 人
	予防科	第 9 7 期	1 月 1 4 日 (水) ~ 3 月 4 日 (水)	1 人
	違反是正特別講習	第 2 期	1 2 月 1 5 日 (月) ~ 1 2 月 1 9 日 (金)	1 人
県 消 防 学 校	初任科 (前期)	第 7 7 期	4 月 7 日 (月) ~ 9 月 2 4 日 (水)	10 人
	初任科 (後期)	第 7 8 期	1 0 月 1 日 (水) ~ 3 月 2 5 日 (水)	4 人
	水難救助科	第 2 2 期	7 月 2 8 日 (月) ~ 8 月 8 日 (金)	2 人
	救助科	第 3 1 期	1 0 月 2 日 (木) ~ 1 0 月 3 0 日 (木)	4 人
	上級幹部科	第 1 3 期	1 1 月 5 日 (水) ~ 1 1 月 7 日 (金)	2 人
	中級幹部 (指揮)	第 2 8 期	1 1 月 1 2 日 (水) ~ 1 1 月 2 1 日 (金)	2 人
	警防科 (特災)	第 9 期	1 1 月 1 8 日 (火) ~ 1 2 月 4 日 (木)	2 人
	救急科	第 2 4 期	1 月 7 日 (水) ~ 2 月 2 7 日 (金)	6 人
	火災調査科	第 3 9 期	3 月 2 日 (月) ~ 3 月 1 3 日 (金)	2 人
	予防査察科	第 1 2 期	1 2 月 2 日 (火) ~ 1 2 月 1 7 日 (水)	2 人
	危険物科	第 2 0 期	1 2 月 8 日 (月) ~ 1 2 月 1 9 日 (金)	2 人
	ビデオ喉頭鏡気管挿管講習		1 日講習	4 人
	研 修 所 等	救急救命士	第 4 6 期	上半期 (約 6 か月)
養成研修課程		第 4 7 期	下半期 (約 6 か月)	1 人
気管挿管 救急救命士再教育			未定	4 人

【救急救命士の養成計画】

救急隊は 8 隊を 70 人で編成しており、人事管理上の適正配置に努め、若手職員の育成を行っている。
平成 26 年 4 月 1 日現在で、昇任昇格、年齢、健康状態等の理由により、47 人（※ 1）を現場実務（救急車乗務）として配置している。

今後は、より高度な救命処置のできる救急救命士の体制を確立するため、救急救命士を計画的に養成する必要があり、その内容は以下のとおり。

※ 1 現在資格者 52 人 管理部門 5 人
実質 47 人（52 人－5 人）

(1) 救急車への常時 2 人の同乗体制（5 2 人）

救急業務の高度化と救命処置の拡大に向けた取り組みに対応できるよう、救急隊 1 隊につき、常時 2 人以上の救急救命士の乗車体制確立を目指していく。

(2 人×3 当務) × 8 台 + 4 人（※ 2 各署 2 人） = 5 2 人

※ 2 救急救命士資格取得後の実習（就業前病院実習、再教育病院実習、気管挿管病院実習）及び病欠等による現場活動救急救命士の欠員対策として、各消防署に 2 人（計 4 人）の救急救命士を配置する。

(2) 救急救命士の救助工作車への常時 1 人の同乗体制（6 人）

要救助者の観察・処置をいかに早期に開始するため、また要救助者を安全、確実、迅速に救出するために、救助工作車へ救急救命士の乗車体制確立を目指す。

(1 人×3 当務) × 2 台 = 6 人

(3) 救急救命士の情報指令課への常時 1 人の配置（3 人）

119 番通報を受ける消防指令センターにも救急救命士を配置し、通報から救急車の到着までの間、通報者に適切な指導・助言を行い、的確な応急手当を行っていただけるような体制確立を目指す。

(1 人×3 当務) = 3 人

現場活動救急救命士（52 人）、救助活動救急救命士（6 人）、口頭指導救急救命士（3 人）の総数 61 人。
61 人のうち現在 47 人の有資格者が現場部所であることから、今後 18 人（内新規採用者 6 人）を養成することとする。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
現場部門の有資格者	47 人	50 人	52 人	54 人	56 人	57 人	60 人
試験合格者（養成）	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	1 人
有資格新規採用者	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	0 人
退職等	0 人	-1 人	-1 人	-1 人	-2 人	0 人	0 人
小計	50 人	52 人	54 人	56 人	57 人	60 人	61 人

※有資格新規採用者については、採用試験の状況により変動することがある。

【志太消防本部の今後の退職者の状況】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人数（人）	4	7	9	5	2	6

団塊の世代の退職者により、毎年、新人の比率が高くなっているが、消防現場では経験が概ね3年以上はないと1人前ではないと言われている。

現場経験の浅い職員の比率が高くなることで、現場活動と安全管理が課題となる。

定員適正化計画策定委員会（構成員）

焼津市

総務部人事課長	飯塚 泰充
未来創造部まちづくり政策課長	吉田 徹
危機管理部危機対策課長	河守 孝典

藤枝市

総務部人事課長	大畑 直巳
総務部危機管理課	中田 久男
企画財政部連携交流課長	川田 剛宏

志太広域事務組合

消防長	鳥居 良貴
総務課長	高橋 康宏
藤枝消防署長	山川 昇
焼津消防署長	岡村 龍行
消防指導課長	山田 広幸

事務局

消防総務課長	平口 恭利
消防総務課総務担当主幹	山口 郁夫
消防総務課管理担当主幹	福井 昇
消防総務課管理担当主査	高木 直人